# ○ 介護施設等の災害復旧

(項)介護保険制度運営推進費(目)社会福祉施設等災害復旧費補助金

### 1. 概要

暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた介護施設等に関し、災害 の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保するため、施設の災害復旧に要する費 用について財政支援を行う。

#### 2. 補助対象施設

- ◇特別養護老人ホーム
- ◇老人短期入所施設
- ◇介護老人保健施設

- ◇養護老人ホーム ◇老人デイサービスセンター
- ◇軽費老人ホーム ◇認知症高齢者グループホーム
- ◇訪問看護ステーション等

# 3. 補助対象経費

介護施設の災害復旧事業に要する経費

# 4. 設置主体

都道府県、市町村、社会福祉法人 等

#### 5. 国庫補助率

- ◇1/2 または 1/3 (施設種類によって異なる)
- ※ 激甚災害法が指定された場合は国庫補助率の引上げ (特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)